

排水水質測定結果証明書

年 月 日

様

分析機関名

代表者

印

所在地

電話番号

環境計量士

印

年 月 日に依頼のあった検体について、計量した結果を次のとおり証明します。

(体区分)

計量の対象	単位	測定値	定 量 下 限 値	測定方法
カドミウム	mg/l			日本工業規格K0102の55
全シアン	mg/l			日本工業規格K0102の38(38.1.1を除く。)
有機燐(りん)	mg/l			昭和49年環告第64号付表1.又は日本工業規格K0102の31.1のうち ガスクロマトグラフ法以外のもの(メチルジメトンにあっては、昭 和49年環告第64号付表2)
鉛	mg/l			日本工業規格K0102の54
六価クロム	mg/l			日本工業規格K0102の65.2
砒(ひ)素	mg/l			日本工業規格K0102の61
総水銀	mg/l			昭和46年環告第59号付表1
アルキル水銀	mg/l			昭和46年環告第59号付表2.昭和49年環告第64号付表3
PCB	mg/l			昭和46年環告第59号付表3
ジクロロメタン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2
四塩化炭素	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5
1, 2—ジクロロエタン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1又は5.3.2
1, 1—ジクロロエチレン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2
シス—1, 2—ジクロロエチレン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2
1, 1, 1—トリクロロエタン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5
1, 1, 2—トリクロロエタン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5
トリクロロエチレン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5
テトラクロロエチレン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2, 5.3.1, 5.4.1又は5.5
1, 3—ジクロロプロペン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.1
チウラム	mg/l			昭和46年環告第59号付表4
シマジン	mg/l			昭和46年環告第59号付表5の第1又は第2
チオベンカルブ	mg/l			昭和46年環告第59号付表5の第1又は第2
ベンゼン	mg/l			日本工業規格K0125の5.1, 5.2又は5.3.2
セレン	mg/l			日本工業規格K0102の67.2又は67.3
ふっ素	mg/l			日本工業規格K0102の34.1又は昭和46年環告第59号付表6
ほう素	mg/l			日本工業規格K0102の47.1, 47.3又は昭和46年環告第59号付表7
銅	mg/l			日本工業規格K0102の52.2, 52.3, 52.4又は52.5
浮遊物質	mg/l			昭和46年環告第59号付表8
水素イオン濃度指数	—			日本工業規格K0102の12.1
備 考				